

平成21年度契約監視委員会（第2回）議事要旨

1. 日 時 平成22年3月16日（火） 14:00 ～ 16:00
2. 場 所 大学評価・学位授与機構 小平本館208会議室
3. 委 員 和田委員長、山野井委員（観山委員は所用により欠席）
4. 対 応 者 理事、管理部長、会計課長、会計課長補佐、契約係長、契約係員
企画監査課長、監査係長、監査係員
5. 審議事項 ○ 平成21年度契約についての審査
 1. 前回競争性の無い随意契約（平成21年度契約事前点検）
後納郵便 外50件
 2. 前回1者応札・1者応募（平成21年度契約事前点検）
大学情報データベースシステム保守 外12件
 3. 新規契約（平成21年度契約事前点検）
Web of Science 使用許諾権 外29件○ その他
6. 議 事 概 要

<1. 前回競争性の無い随意契約>

○後納郵便 外50件について

〔機構側〕

機構会計課より後納郵便外について説明。

【契約監視委員】

これらの契約については他に入札を希望する業者はおらず問題はないのではないかと考える。そもそも公共料金及びそれに類するものに関して競争契約な馴染まないと考える。

<2. 前回1者応札1者応募>

○ 大学情報データベースシステム保守 外12件について

【契約監視委員】

建物清掃業務については、参加要件の変更と公告期間の見直しをしたことで前回1者だったものが今回2者応札になったということか。建物清掃業務についてのみ参加要件

の変更を行っており、他の契約については参加要件の変更等行っていないが、これは応札者を増やすための検討はしているがその結果として（仕様書や競争参加資格等の）変更はできないということか。

〔機構側〕

そのとおりである。建物清掃業務以外の他の契約については、仕様内容や参加要件を容易に変更できる類のものではないため参加要件の変更は難しく、実質的に公告期間を長くするといった部分で対応している。

大学情報データベースシステム保守一式の保守契約ほかの情報システム関連の調達に関しは、仕様書 CIO 補佐官の助言を得ながら点検を行っている。また、辞退者からはその理由を調査している。

【契約監視委員】

調達の始まりから契約締結に至る流れ及び予定価格の算出方法について教えて欲しい。

〔機構側〕

事務手続きについて説明。

【契約監視委員】

予定価格の算出に関しては、外部の専門家に意見を求めるなど積極的にアイデアを駆使して対応して欲しい。特に情報システム関連については応札が1者とならざるを得ない事情は理解できるが、なにぶん高額の調達であるのだから、これまでのやり方に捉われることなく色々なやり方を検討して欲しい。

< 3. 新規契約 >

○ Web of Science 使用許諾権 外 29 件について

〔機構側〕

メールセキュリティーシステムほかの H 21 年度新規案件について説明を行った。

【契約監視委員】

説明を受け了承された。

< その他、複数年契約について >

【契約監視委員】

契約規則に複数年契約について加えたのは例えばどのような契約を想定してのことか。

〔機構側〕

主に複写機の賃貸借等である。

経済性を勘案した上でのことだが、対象とする分野は特に限定していない。

賃貸借契約は一般的に複数年一括の契約とした方が安価となる傾向にある。

【契約監視委員】

賃貸借契約に伴う保守契約に関しても、相手方の言い値にならぬよう注意が必要である。

【総評】

前回競争性の無い随意契約（平成21年度契約事前点検）51件、競争契約前回1者応札・1者応募（平成21年度契約事前点検）13件、競争契約新規契約（平成21年度契約事前点検）30件 について、いずれも適正に処理されていると判定する。

しかしながら、特に情報システム関連での1者応札の案件については、CIO 補佐官を含めた外部専門家を活用をするなど競争参加者の増に向けて今後も努力して欲しい。今現在複数者が参加している調達についても、なお一層多くの者が参加できるよう常に工夫して欲しい。

1者応札であるから間違っているなどということはないが、改善に向けての努力を継続して欲しい。